

新しい事業がはじまりました!

本年4月より、生活困窮者自立支援事業(田原市から委託)と日中一時支援事業所を、社協で開始いたしました。

自立相談支援事業

「生活に困っている」「仕事が見つからない」「社会に出るのが怖い」など、生活に困りことや不安を抱えている場合は、まずは「相談ください。どのような支援が必要か、何か使える制度はないか、一緒に考え、自立に向けたお手伝いを行います。」

就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に、「一般就労に向けた基礎能力訓練(有期)」を行ない、就労への第歩を支援します。

※「家賃が払えず住居を追いやられそう」などの住宅確保に関する困りごとは、田原市役所(健康福祉部地域福祉課)で「相談」の窓口です。



(左から 和田、横田、仲井、鈴木)

私たちが相談にのります!

田原福祉センター(☎23-0610)

主任相談支援員 仲井 朗
就労準備支援員 鈴木 愛

赤羽根福祉センター(☎45-3611)

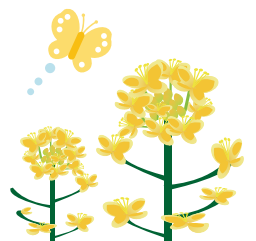
相談支援員 横田淳宗

あつみライフランド(☎34-6630)

相談支援員 和田直美

日中一時支援事業所

たのしいな



本年4月より、赤羽根福祉センターにて日中一時支援事業を開始しました。障害をお持ちの方が、安心して過ごせる「居場所」を提供するとともに、意欲的に楽しんで取り組めるような「活動プログラム」を提供し、利用者が生活する街や人との社会的な交流活動ができるよう支援していきます。

● 名称 …… 田原市社協日中一時支援事業所
なのはな

● 所在地 …… 田原市赤羽根町赤土1番地
(赤羽根福祉センター内)

● 利用定員 …… 10名

● 対象者 …… 日中において、一時的に見守りの支援が必要と認められた障害のある方(地域生活支援事業日中一時の利用決定通知書の支給決定を受けた方)
(ただし18歳未満の障害児は除く)

● 利用日 …… 月曜日から金曜日まで
(12月31日～翌年1月2日を除く)

● サービス提供時間 …… 午前9時30分～午後3時30分

● サービス内容 …… ・健康管理、送迎
・日常動作訓練、集団生活適応訓練
・その他創作活動、レクリエーション

● 連絡先 …… ☎45-360200 担当 荒木